

いしかり 藩

発刊にあたって	会長 花田 知也	1
ポプラの話、密漁の話	小西 茂	2
生振古老物語	前川 道寛	7
花川南、北地区の開発と郷土資料館の建設	福田 佐市	10
第1回国勢調査から	金子 伸久	13
石狩町花川南地区(「通称」新札幌団地)の防風保安林に生息する 野生鳥類について	田中 實	18
石狩町山菜摘記	沖本 義久	21
若林清作翁閑書	田中 實	23
(通称)新札幌団地開発史年表稿	田中 實	26
郷土資料紹介 1 一 鮭皮のケリについて	石橋 孝夫	31
入会案内		32

創刊号

石狩町郷土研究会

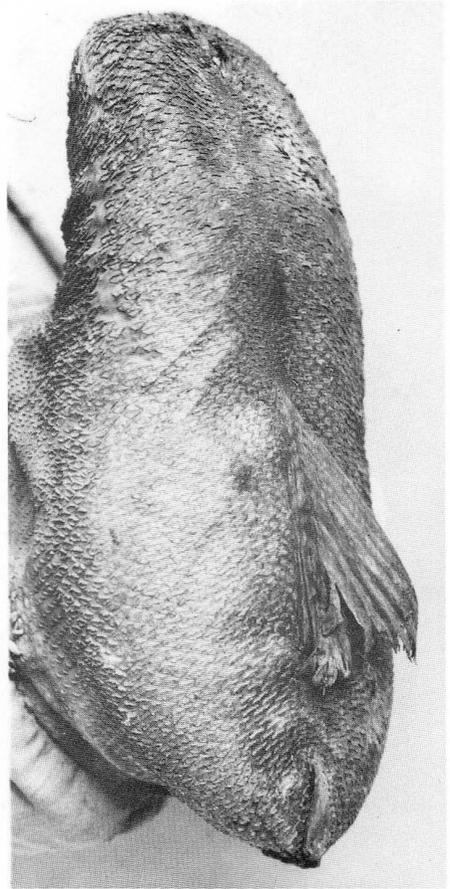
1980, 8月



昭和16年4月 斗金山造林地 右端著者



鮭皮のケリ (下沢初太郎氏寄贈)



ケリの底の部分、すべり止め

発刊にあたって

石狩町郷土研究会々長 花田知也

郷土研究会は、今からちょうど20年前の昭和35年3月に発足しました。郷土研究会の目的は、郷土「石狩町」の文化財や歴史、文化に眼を向け、これらのものの調査、研究し、郷土を一層深く理解しようとするものです。

本会は、これまで埋蔵文化財やその他の文化財に対する保護、調査啓蒙活動やこれに関連する、町の事業に対して協力をしてまいりました。たとえば、埋蔵文化財の分布、発掘調査、郷土資料の収集調査、町史編纂事業への協力等があげられます。また、こうした活動にともなって、会員の業積が数多くあります。しかし、私どもには会として独自に、定期的に刊行する会誌がありませんでしたので、活動の結果を発表する場が、片寄っておりませんでした。

今回、発刊されました、会誌「いしかり暦」は、こうした研究会の活動の一端を発表する場として、また、文化財、町の歴史等に興味を持つ方々の交流の場としてご利用頂ければ、幸いと存じます。

私どもは、発足20周年をむかえた今、この「いしかり暦」を足がかりとして、新たな活動の指針をたてていきたいと思えます。

ポプラの話、密漁の話

小西 茂

ポプラの苗木が私の家に持ち込まれたのは、多分大正二年か三年の頃であったかと思うが、此のポプラの苗木が持ち込まれた事とその当時の私の家の畑作農業の關係と、それに私自身の人生とも深いつながりを持って居たのである。

何故かと言うと私の家の畑地は、元來が砂地で降雨のあつた後の數日を除いてはいつでも乾そうして居て、少し強い風が吹くと高台がかつたところは表土の砂がもの凄く吹きとんだ。

其の時期が又丁度作物の種蒔きを終えた頃から、発芽の時期をめぐって吹きまくるのである。其の状態はと云うと、今でも冬期間に吹きまくるあの吹雪の様相を思い出してもらえばそれで判かる。今も昔も変りはないが、冬の吹雪の時期に吹く風は西風だが、こちらは春の東風である。だから此の風の通り道となつた畑地は、無慘にも爆弾あとのような穴ぼこが出来て、切角種蒔きを終つたばかりの畑には、蒔いた種が剥き出しになり、それを隣の畑や其の又隣りと、砂諸ろともに可成り遠くまで運んで行つてしまふのである。

そんな状態だから吹きとばされた畑もそれを被ぶつた畑も、一度蒔いた同じ畑に再度の種蒔きをした事も珍らしくは無かつた。

その風が種蒔きを終つた発芽の時期に来ると、それが又大変で新

芽の葉先がぶつけられた砂でみんな枯れてまっ白になり、其の直後に雨でも降らない限り仲々恢復までには手間どつて、作物の生長を随分と遅らせてしまつたものであつた。

そんなありさまの時に、此のポプラの苗木が持ち込まれた所を見ると、此の苗木は恐らく風除けとしての役割りを果させる意図のものであり、其の爲めには生長の早いポプラの苗木が扱はれたものでは無かつたのだろうか。

而し此のポプラ苗木の導入が行政の指導によつたものか、それとも単に私の親父独自の考案であつたものかについては詳らかでは無い。その何れであつたとしても、切角の考案であつた此の防風帯構想も季節風の強烈な風圧と乾そうした土壤のために、根部だけは異状な発達を遂げても肝心な上に伸びる、つまり専門語で言うと上長生長が足りなかつたから、いつまで経つても灌木状からは抜け切れず、従つて防風帯としての効果は充分でなかつたようである。

斯んな状況であつた同じ頃に、除虫菊の栽培が行われて来たのも何かこれと關係がありそうな氣もするが、それは花畔で除虫菊栽培の元祖である、金子さんに其の説明を譲ることにしよう。

此のポプラが先き程説明した、上長生長と幹の太さを増す同じく専門語では是を肥大生長と言うのだが、此の両生長が旺盛になつて来たのは後年の畑作から水田作に転換された以後である。即ち地下水の上昇によつて、適度の水分が供給され、又、毛細管現象で水田の肥料が吸収される事に依つて生じたものだと私なりに判断して居る。

勿論、次に掲げる例は、樹幹析解のような専門的な精密調査を経て出した数字ではない。伐根断面から年輪と直径を測定し、更らに樹高を計測すると云う、至つて大ざっぱなものだから若干の誤差のあることはご承知願ひ度いのである。

そんな計測で出した結果は、伐根断面で年輪が三十三年のものでは、直径は三十五糎、樹高では十五・五米であつた。

従つて、此の伐根断面の年輪数の三十三は、畑作から水田作に転換された年度と略ぼ一致して居るように思えるのである。

茲で再びお断わりしなければ成らないのは、先き程から書いて来たのは、私の土地、私のポプラを対象として来たものであるから、其の土質の相異とか或は其の土地のある周辺の環境などの相異に依つては、風害の程度も又ポプラの生長率にも可成りの変化があるかも知れない事である。

今まではポプラの生長だけを書いて来たが、次に参考までに釧路村から尾幌に抜ける国道附近の国有林に於けるトド松の生長をお知らせしよう。

是は技術者が樹幹析解によつて専門的に調査した数字であるが、年輪八十年で肥大生長は三十・四糎、上長生長は二十五・二米である。私の土地に生長して、私の家のいろいろな歴史の変化を見て来た此のポプラも、港湾の後背地として元の畑地に戻つた、現在僅かに国有保安林に補植された（それも大半は枯れたが）ものを除いては始んど枯死して、次第に其の姿を消し去らうとして居るのは何んともうら哀しいものである。

此のポプラについては、此の地に私の人生の後半に於いて忘れない一つの思い出がある。私の中国在住歴は、昭和十二年から同二十一年の終戦までまる十年であつたが、其の中で十五年から十七年までの三年間を綏遠省の主都であつた、綏遠の城内で暮らした事がある。所屬は南滿洲鉄道で、任務は此の綏遠省の適地に造林する事と、それに必要な苗木を育てる事であつた。

ところで私の住んだ城内（中国では県とか省とか大きな市街のある所では広い面積を持った高い城壁で囲まれた中にある）の北側城壁と北京と包頭の間を走る京包線の鉄道線路との間に狭きまれて、ポプラの人口植栽地があつた。

右を見ても左を見ても、一向に森林らしいものを見る事のない此の地方で只だ一ヶ所の此処にだけは、ポプラが緑深く立派に成林して居た。面積こそ一陌そこそこの小さいものではあつたが、樹間と列間は正しく成長にも凹凸のない見事な林相を呈して、相当林業技術水準の高かつた事を証明して居た。

此処で私の見た造林地が、後日私に造林地の樹種決定に際して、大きなヒントと成つた事は後に書く通りである。

樹令は未だ幼令林で十年足らずのものではあつたが、其の頃、此の綏遠省を治めて居たのが溥儀將軍であつたし、此の城内には政庁もあり、將軍の居城でもあつた事を考えると、恐らく此の造林地は溥儀將軍の指示によつたものでは無からうか。

私が始めて此の地に造林を実行したのは、昭和十六年で造林地は綏遠の城内から二軒程離れた所にあつた綏遠の駅（日本名を厚和と

言った)から北京寄りに三つ目の旗下営と云う駅のま向いであった。駅のすぐま向いには、黄河の支流である名前が忘れたが何んとか言う幅十米位の川があつて、其の山麓が此の川まで続いて居る斗金山と呼ばれる、標高が百米程の小さな山があつた。私が撰定した造林地は、此の斗金山の山麓と川の流域との間で、地味も肥沃であつたし水分も多かつたからであつた。

造林の樹種はポプラで、造林の方法は挿木であつた。造林した面積は一陌で城外で見た造林地と稍々同じ位である。私が何故ポプラの挿木造林を採らんだかであるが、それは私が綏遠に着任してから育てた苗木(主として「はるにれ」)は、未だ小さくて使ひものには成らなかつたのと前にも書いたが、ポプラなら立派に育つと云う自信があつたからである。それなら其の挿木に使う材料は(我々はそれを穂木と言つた)何処から手に入れたかと言つと、地元の綏遠では採取出来ず遠く北京の近く「沙嶺子」から取り寄せたものであつた。

其の後に私が綏遠の地を離れて、北京に住むように成つてから此の造林地を訪れたのは、終戦の前年つまり昭和十九年であつた。其の時の状況では、私の技術未熟から生長こそ不揃うではあつたが、活着の率は良く、生長の早いものは二米を越え、直径も五糎に達して居た。私が中国に渡つて、林業技術者として始めて造林した此の斗金山麓のポプラは今どうなつて居るだろうか。

そして、其の時私と一緒に働らいて呉れた中国人の人々は、今なにをして居るだろうか。特に造林期間中の短い滞在の間ながら

何かと生活上の面倒を見た上、私との別離に當つては、涙を流して悲しんで呉れた若くて美人であつた彼女を含めてである。若しあの時のポプラが順調に生長を続けて居るとすれば、花畔の私の土地に育つたポプラと同じように直径は三十糎を超え、樹高は十五米にも達する大木と成つて居る筈である。又、私と一緒に成つて働らいて呉れ、中国人の方についても其の頃は日支事変から大東亜戦の最中であつたから、中国人の方から見れば私は敵国人であつたのである。そんな私の指揮に従つて、良く働らいて呉れたそればかりではない。いつも一人か二人の中国人の案内で、私がたつた一人、而かも拳銃一丁持たない無防備でどんな人里離れた奥地にも行けたのは、当時中国軍の第八路軍から「木を植ると言う事は善い事だから決して防害も危害も加えない」と、働らいて呉れた人達の口からそれを聞いて居たし、私も亦それを信用したからであつた。

此のように敵国人であつた私にさえ、中国の人達は「善い事は良い事だし、悪い事は悪い事だ」とハッキリと物事を割り切つて寛容さを示して呉れたのに、それに較らべて今の日本はどうだろう。何の意味もなく、罪も科かもない人をやたらと殺傷して憚らない人間どの居る事である。斯うなつたそもその原因が、果して政治によるものか、或は教育にあるものかそれに対して論評を加えるだけの知識を私は持たないが、どちらにしても困つた事であり悲しい事でもある。

ともあれ、幼い頃に私の見たあの数本のポプラの苗木が、私の人生の大半をそれに由縁ゆかりのある林業技術者としての途を歩ませるに至

った事に何かしら深い因縁のようなものを感じてならないのである。最後に一つだけ読者にクイズを差し上げて、私には解けない謎を解いて貰いたいのである。と言っても是はポプラとも造林とも関係のない、本題とは離れた全くの附けたりである。

先き程書いた城外の造林地の西の終点に、日本人の共同墓地があった。それが始めから其処にあったものか、それとも方ほうに散らかったものを集めて此の場所に改葬したものかは判然としない。

兎も角、草むした土饅頭どまんじゅうとは言っても、それは低く小さく過ぎ去った年月の古さを思わせるものであった。其の上に自然石をそのまま墓標としたものや、中には日本の墓標と同じに竿石と壱座石を使ったものも何基があったが、木の墓標のものは既に黒ずんで残ったものもあり、その多くは朽ち果てて居た。総数では三十基を数える中には、自然石や墓石に刻まれた文字だけは辛うじて読みとる事は出来たが、木標のもの十基程は全く読みとる事は不可能であった。

其の読みとれる墓標の文字は、日本の墓標と異って法名とか戒名の記入はなく、只だ出身国名の住所と実名と没年月日だけで、没年の年号は日本の年号で書かれ中国の年号は使われていない。注目出来る事は、其の年号であつて明治以前と明治のものに限られて、大正以後のものは見当らない事であつた。

それともう一つ不思議な事は、その読みとれる範囲の八割までが女性名であつた事である。

明治の以前から明治にかけて、日本から遙るかに遠い此の内蒙古の綏遠にまで、何を求めて彼女達が進出し、而かも此の地に何故、

骨を埋めなければならなかつたのだらうか。と言うのがクイズである。殊に明治二十七、八年には、日清戦争と云う不幸な出来事もあつたのだが、墓標の中には確かに其の年代に骨を埋めた女性のあつた事もおぼろげながら私の記憶の中にある。私が此の時、注意深く出身県名や年令などを克明に記録して置けば、もう少し解明に近いヒントを授ける事も出来たのにと今に至つて後悔して居る次第である。

私が次に是れから書こうとする、蛙の密漁については其の善し悪しを言つたり、それを戒める為めのものではない。

その頃には、蛙がどんなに川にのぼり、どんなに漁獲があつたかと言う事を今の人達に知つて貰らう為めのものである。そして、開拓後間もない畑作農業の人達にとって、此の密漁と言うものがどんなに大きな収入源と成つたかと言う事も併せてである。

私が毎朝親父に連れられて、今の茨戸川、その頃は未だ石狩川の本流であつたのだが、密漁の為に其の川に通つたのは、毎年十一月の終りから十二月にかけて川面一ぱいに氷の張りつめる頃からであつた。其の頃になると農作業も一段落して、農家は皆な閑な時期になるからである。

漁法は氷に穴をあけて、網を流しこんで留めておくのだが、私達は是れをスガ刺しと言つて居た。今も昔も同じだが、幾ら其の頃だからと言つても勝手に獲つても良い筈ではない。矢張り看視の目はあつた。それを我々は「まわり」と呼んで居たのである。

親父が何んの為めに私を連れて行つたかは、此の「まわり」と大

きな関係があった。それは若し此の「まわり」に追われた場合に、獲った鮭を容れ物に入れる暇がないからであった。だから親父が鮭を網からはずして、氷の上に投げるのを待つて居て、容れものであった殺物を入れる五斗カマスの中に鮭を入れるのが私の仕事だったのである。そうしておけばいつでも逃げられるからであった。

そんな事をしたって、子供の私をおいて逃げては何もならないのに親父はそれを考えなかつたようである。それとも私に刺し網の方法を教えるのが主な目的であつたのかも知れない。

ところで「スガ刺し」の方法であるが、厚い氷に三十糎位の円形の穴をあけて、其処から網を流し込んで、其の端しの綱を其のわきの別の小さい穴に木の枝を挿して、それに留めておくのであるがその網の数は一把だけでは無い。一人で五把も十把も刺し込んでおくのであつた。勿論、朝になれば元の通り氷が張りつめて居るから、鉞のような刃物で又、穴をあけなければ成らないのだが、氷を割つて手探りで端しを留めた綱を持つ時には心が躍る。何故かと言うと、其の綱を握んだ瞬間に鮭が綱にかかつたかどうかが判かるからであつて、私等はこれを「サワリ」と言つて居たが、鮭がかかつて居れば鮭は網から逃げようとして暴れ廻るからである。

一方、漁獲の方であるが、一朝に十本以上多い時に二十本も水揚げがあつた事もある。斯んな風に書くと如何にも簡單なように聞こえるけれど、何しろ嚴寒の吹きさらしの川面である。綱にかかつて鮭をはずす為には網を氷の上上げると途端に、パリパリと氷つてまるで針金のようになつてしまふ。

それを素手ではずすのだから、手も指も真つ赤になつて感覚を失つてしまふし、冷めたさがジーンと頭にまでしみて来るのである。それでも川の水はぬるくて、感覚を失つた手でもその中に入れると自然に戻つて来るし、針金のような綱でも溶けてスルスルと流し込むことが出来た。

読者は「何んだ十本や二十本位いか」と言われるかも知れないが、何しろ広い川幅に何十人もの人達が、此の「スガ刺し」をして居ただけだから其の鮭の数は大変なものであつたらう。そして又、川の幅だけではない、河口から江別のあたりまでの延長で、皆がそんなであつたのだから其の漁獲の数は数え切れるものではない。

而かも十一月の終りから十二月と言へば、鮭の遡上の途絶える時期で、それでさえそうであつたのだから未だ氷の張りつめない遡上の最盛期にはどんなであつたのだらう。それは想像に難くはない。その頃は、未だ川で鮭をとる漁業権が認められて居たのだから、河口から上流までと云つても其の上流がどの辺までであつたかは記憶にないけれど、其のあいだに適当な間隔を於いて漁場があつたのである。

私達の密漁した場所の漁場は「トオヤス」と言つたが、各漁場とも漁法は地曳綱で、九月頃から川面に氷の張り詰めるまでが漁期であつた。川面に氷がはりつめて、漁場が切り揚げをする和我々密漁組が肩代りした訳である。

当時の漁場の漁獲高であるが、それは各場所によつて多少の異がいはあつただろうが、一日平均は何千本で、其の数え方も二十四を

一単位とし、一束、二束と勘定した。つまり三千本あれば百五十束と云うように数えたものである。

毎朝未明から、此の地曳網を曳く漁夫（私等は此の人達を「ヤトイ」と呼んだ）の勇ましいかけ声が、二軒も離れた私の家にまで聞こえて来たものである。私の所の密漁などは、農作業が終つてからの片手間の仕事だったから大した事は無いのだが、それでも鮭のあら巻を馬籠まろう・ばいに積んで、札幌の市場に親父が運んで行つたのを私は此の目で見て居る。

私の所みたいに、片手間の密漁でさえそうであつたのだから、船を使って鮭の遡上の多い時期を狙つて、密漁した人達の漁獲量は大したものであつただろう。私は此の船を使った密漁によつて、一廉かどの財を為した人を何人か知つて居るけど、其の名前は忘れた事にならう。

今、その頃を思い出して見ると、小学校の四年生くらいであつたと思うが、学校では誰の弁当箱をのぞいて見ても中味は米半分麦半分の半白御飯で、「おかず」と言えば、押しなべて鮭の「塩びき」と「たくあん」とだけで、一教室しかない教室には昼の時間になると、此の「たくあん」の匂いがブーンと立ちこめて鼻をついたものである。夜のしらじらと明け始める頃、空からの「カマス」を背に黙々と親父の後について川に向つた少年の頃の密漁の思い出は、既に七十の坂を遙るかに超えた老残の身でありながら、今でも尚、ハッキリと記憶の中に生き返つて来るのである。

著者略歴

郷土研究会監事 76歳。「花畔の百年」(花畔村百年記念行事協賛会刊)の編集にたずさわる。

おやふる 生振古老物語

前川道寛

この古老物語は、筆者が折にふれて生振在住の古老の方々や、かつて生振で生活していた古老の方から聞き書きしたものです。

古老の方々の話は、日常生活の中の生々しい体験であり、普通公表される歴史記録では読みとれない、生き生きとした当時の息吹きを伝えてくれます。

①熊祭の思い出 江別市 長谷川林松談

長谷川さんは、明治二十六年生まれで生振の二線南に住んでいました。この話は、昭和五十三年六月、江別市のお宅で聞いたものです。

わたしが青年時代、豊川さんのところへ「熊まつり」を見に行つたことがあります。わたしの家は、そのころ生振の二線南、防風林のそばにありました。豊川さんの家は北三号の「旧村」と言うところでした。

二才の熊二頭つれてきて、その首に綱をつけ丸木をたて、それに結びつけておき、始め前足に二本の丸太をさし込み動けなくして、

耳に飾のようなものをつけ、それから動けるようにして矢を放った。この時、はじめの矢は熊を怒らせるために射たれ、熊が怒り狂ったとき第二の毒矢を放ち、最後に首を締めて殺しました。

なお、熊を怒らしたのは肝を大きくさせるためだと後で聞きましただ。こんな行事を見たことは、私も一回だけでした。

② 漁場のこと 生振 菅原三郎談

菅原三郎さんは、明治四十一年の生まれで今年七十二歳になられます。このお話は、昭和五十四年十月、菅原さん宅で伺ったものです。

今の茨戸ガーデンのところに古谷という大きな漁場（鮭の引き網の場所）があった。その漁場から十丁位下手に共同漁場と言われたものがあった。また、南二号線通りの川に突き当った附近、今の花畔旧市街地裏見当に、宮前という漁場が二つあった。これは兄弟が一つ一つの漁場を持っていたのです。

今思えば生振の一部にさえ、これだけの漁場があったのですから鮭が獲れなくなったのもあたりまえでしょう。自分達は南瓜を持って行って、よく蟹を買ってきたことを覚えています。

そうだ、先に一寸話した共同漁場とは別に、一線の北に突き当たった川ぶちに、花畔の人や生振の人達が共同でしていた漁場があった。日下部寅之助さんや森友市さんのお父さんが親方になってやっていた。それは遅くまであった。生振の下段方面の漁場は、その位であったと思う。

次に、これは佐藤佐吉さんから聞いた話だが、一線南の川ぶちか

ら零線の川ぶちのところに四十戸位の家が建っていた。今の人達がら見たら嘘のような話だが、これ等の人は、春は鯉場に出稼ぎにゆき、それが終ると戻ってきて、ここで鱒をとり、秋は鮭をとって生活していたそうです。私自身も十戸位あったのは覚えています。彼等は大方密漁であり、権利が喧しく言われるようになった大正時代に入ってから、他に移動していったようです。

わたしが小学校の一年生時分のことだが、木戸という漁場に遊びにいった。その時、後取（ゴトリ）場所と言ったことを記憶している。後取というのは、普通の季節よりも遅くとれるものを言うのだが、この後取場所でも一回に二十四位の鮭がとれた。人夫も二十人位居たと思う。この頃、冬は氷を渡って茨戸に買物に出た。

その当時の古老に後藤菊治さんと云う方が居て、聞いた話だが明治の中頃までは、附近の人は舟で石狩まで買物に行った。そのころに此の菊治さんは、米や味噌を札幌まで買いにいった。その時、米一俵と醤油八升を北八条の石狩街道の店から買って背負ってきたという。今の人達はなにかと言うと直ぐ馬を使って楽なものだと言われたことが耳の底に残っています。

③ 石狩空襲 吉田武雄談 明治三十九年生

物語は、今から三十年程さかのぼり、終戦一ヶ月前のことです。

その当時、国民は厳しい状況にありました。都会の人々は空襲に次ぐ空襲で疎開地を探すのに苦労していました。石狩は田舎の町でこの疎開者を受入れる側にあつたわけです。こんなとき、昭和二十年七月十五日、役場で疎開者を受入れる会議が開かれ、生振からは私

と筒井豊次郎さんが出席した。その会議で、東京から疎開する人々を道からの割当で、生振も部落の集会所に二戸ほど受入れることになった。

筒井さんと私が役場から出たのは、多分、お昼を過ぎて一時頃だと思う。私たちが渡船の方へ向って歩いていて、ちょうど「北自」の前にさしかかった時、飛行機が厚田方面から来た。二人はすぐ、これが敵機であるとわかったので今の電業所の前の建物に避難した。しかし、建物に入った瞬間、大きなもので体を抑えられるような感じを受け、四方は真暗になってしまった。これは、建物の天床が落ちてきたのであった。天床は幸い厚いものでなく、私たちはこれを破って体を出すことが出来た。戸や窓は勿論、目茶目茶で前方の建物は燃えていた。筒井さんと私は近くの消防車を引張り出そうと、ホースをなぶっていると二回目の空襲がきた。わたしは附近に放り出されている布団の中にもぐったが、筒井さんは浜の防空壕の方へ走った。

後で判った事だが、筒井さんはこの時、防空壕の前で機銃掃射を受けた。焼夷弾は町のいたるところに落され、役場は燃えていた。道路には電線が切れ落ちて散乱していた。

わたしはこの時、兄が石狩病院に入院しており、重体だったのでこの方に心が走った。病院に向う途中、また飛行機がきた。私は弁天社の草むらに隠れた。病院に着いた時は、壁が落ちたりして凄惨な光景でした。

病院には、空襲でやられた怪我人が次から次へと運ばれてきてい

た。私は兄を背負って浜の防空壕に入れた。その時、誰れかが筒井さんが負傷したと私に告げた。私が防空壕の前に駆けつけた時、筒井さんは虫の息のように思われた。近よって声をかけると、「不覚であった」と一言いわれた。街の人々は、荷物を持って浜に逃げていた。その混乱の中でリヤカーを無理に借りて筒井さんを病院へと運んだ。筒井さんは腹を射たれて血まみれになっていて、病院で着物を破ったとき腸が出ていた。医者は注射して崩帯したが直ぐ札幌の病院に運ぶことになった。

わたしは自転車を借りて筒井さんの家族に報せるべく、生振に向った。このとき石狩の街は、役場、金竜寺の前、電業所、そして浜の方（吉岡さん附近）の四ヶ所から火の手が上っていた。

この話は、昭和四十九年七月十九日、生振農協で当時組合長であった、吉田さんからお伺いしたものです。話の中に出て来る筒井さんは、この時、手あてのいかにもなく直ぐ亡くなりました。筒井さんは、当時次期の町長候補の呼び声が高く、人望の厚い方でした。石狩では、この空襲で死亡11名、負傷者15名、被害家屋二百二十一戸の被害を受けました。（筆者）

④子供のころに 岡本孝治談 明治二十九年生

わたしが十才位であつたらうか、当時、家は生振七線南の川端近くにあつて農家をしていた。川を渡ると興産社があつた。興産社というのは今の札幌市の釜谷臼の一部で、染料の「あい」を作り、そこに工場があつた。

そのお祭りには、草競馬があり生振からも馬が出たものだ。わた

しは妹達を背負って、子守をしながら見にいった。紙風船が半銭か一銭位で売られていたなあ。

十線のところは松浦さんの漁場があり、ロクロを押して鮭をとっていた。また附近に泉漁場や岡本漁場があった。一つの漁場には、

十五人位の人が働いていたように憶えている。引網をしているところへ、トーキビを持ってき「カニ」を買って食べたこともある。

母の手伝いで、弟と川へ手桶でよく水を汲みに行ったものだ。そんな時、川の中を朝日の色を塗った火輪船が通っているのを見かけた。

火輪船をながめる事が楽しみであった。この火輪船というのは、蒸気船のことで船の両側に水車のような車がついていて、その車を廻しながら船が前進する方式のものです。その当時は、イソ舟や丸木舟しか見ていなかったもので、この火輪船が大きく、勇ましく見えた

ものです。

これは水害の話ですが、ある年の洪水で上流から丸太や角材が流れてきた。それを拾い集めておいたら流した人が来て、丸太は一本二銭、角材は一本五銭で買いつけてくれた。けっきょく全部で壹円五十銭ほどの小使いができた。当時、子供向けの雑誌は、「少年世界」は十銭、「冒険世界」は十五銭位で、子供達はそんな本を皆、欲しがっていたものだ。しかし、そんな本を買う金は、無く、もちろん親も出してくれるはずも無かった。

それで、さっきの流木の金で早速、茨戸の店に行ったが、その店では、そんな本は東京に注文しなさいと言われ、封筒に宛名を書いて送ったことがあった。

著者略歴

職業 生振春光寺住職 67歳 石狩町の俳句について研究。著書に「石狩町俳句小史」がある。

花川南・北地域の開発と郷土資料館の建設について

福田 佐市

石狩町の花川南地区（新札幌団地）・花川北地区（花畔団地）及び樽川村移転団地とその周辺の地域は、明治二六年に道庁が樽川・及び花畔の各原野を区画し、貸付許可をしましたが、排水施設のない時代なので、砂丘地帯に相次いで入植しました。

次いで、明治三〇年国有未開地法の発布に伴い、手稲の前田農場は、今の道々手稲石狩線添いの花川南五条まで、札幌農学校二期生の町村金弥氏と同第十四期生の吉沢誠蔵氏は、今の花川南及び北地区にそれ／＼土地を取得して資本家農場の基を開いたので、この小作開墾と、既存の自由移民によって、花川南北地区の開拓は急速に進められました。

私の両親は、明治三〇年に今の花川南二条三丁目、吉沢農場の小作開墾として、石川県から入殖しました。うつ蒼たる原始林と背丈を超える熊笹に、鋏・鋏・鋸の農具で立ち向い、夜は熊に備えて火を焚きながら鋏を振るいました。また、現金取入を求めて銭函・花畔間の運河掘り工事に出役しました。この運河は現在も花畔

警察官駐在所の傍にあります。掘削してから八年間は舟運にも使われませんでした。運河掘削の現場までは、家から四キロあったが、道の頭上には大木が繁り、低地は立木を倒して其の上を渡って通うという状態とのこと。十二時間働いて一円の賃金でしたが、時には二十四時間も延長して作業をしたとのこと。

現在の機械化農作業、戦前の畜力作業近くは、戦後の開拓などから九〇余年前の当時に想いを致すとき、故郷恋しさからの帰郷の願いも思うに任せず、貴い一生を只々子孫の為に骨肉の総てを使い果たしたという祖先の苦難のうえに、現在の恵まれた生活があることに、ついで感慨に堪えません。

大正六年、滞米一〇年の町村敬貴氏は、現在の花川南三条二丁目に町村牧場を開きました。また、これより先札幌農学校第一二期生の小川二郎氏（札幌の五番館創始者）は、札幌興農園農場を樽川村西三線から花畔村に至る約八〇〇町歩に興し、機械化による牧草生産を行ない、牧草をはじめて商品として全国に販売しました。

この全施設を大正七年に、極東煉乳株式会社が譲り受け、町村農場と手稲街道を隔てて相向ったところで、東洋一の種畜牛生産四〇〇頭の規模で経営を行ないました。

この影響を受け、この地域は全国羨望の酪農地域となり着実に発展してきましたが、戦後の昭和二三年に全道初の大型水田を開発し、安定した穀倉地としての声価を高めました。昭和四〇年に民間宅地業者による宅地開発が始まり、現在の新札幌団地として新たな発展をみるに至り、次いで隣りする花川北地区に道住宅供給公社に

よる花畔団地が開発されました。また、これに加えて石狩湾新港の建設が決定し、これに伴う背後地域として、樽川地区などの土地買収が行われ、農業地域から急激に都市化の方向に進んで現在に至っております。

建設中の石狩湾新港は、道央地域の日本海側の海の玄関として世界に通ずる日もさほど遠くはなく、また、石狩川の河口地区に在って将来の十萬都市をめざして町勢が進むなかで、町も大きく変貌しております。

最近、道内各地では、急激に郷土館建設の気運が高まり、開拓時代からの資料を整えた資料館が増えつつありますが、当町の郷土研究会も研究費を自弁しながら研修を続け、町の長く豊かな歴史と伝統を後世に伝えるべき独自の活動をしておりますが、町の理解と指導について敬意を表する次第です。

本道第一の長流であり、蛙の母なる川として全国に著名な石狩川最下流の両岸に発達した当町は、遠くアイヌと和人の交易時代から西蝦夷地第一の繁栄を誇り、名産石狩鮭は全国に供給され、明治時代に入ると石狩川中上流部開発の拠点として重要な役割を果たして来ただけに、道央地域で最も古い歴史を有しております。また、水陸の天然の恩恵により先住民族の遺跡も多く、考古資料は約一〇万点を数えております。この貴重な資料は後世に伝える義務があり、この時を失ってはならないとその責任を痛感しながら、未だにこれらを保存する安住の場所がないのは残念です。考古資料や開拓以来の生活生産の多くの資料は、教育委員会によって旧隔離病棟や生振保

育所に保管されている外は、地元有志の努力と厚志によって、樽川酪農記念館・了惠寺石狩民族資料館及び旧樽川神社殿に収集保管されております。この膨大な貴重な資料を、できれば町資料館に集めたいということが、町郷土研究会の多年の念願であります。

町資料館（郷土館）建設の件は、昨年の町議会に於ても質疑が交され、前佐々木町長は、「前向きに検討したい」との答弁に終って居るが、此の時に当り町理事者並びに町議会議員各位は如何様に受け止めて居られるのでしょうか。

古く慶長以来の歴史と伝統を有し、鮭の街から穀倉の街に、そして今、重要港湾石狩湾新港を通じ、札幌市の海の玄関として飛躍的な発展が期待されている当町の歴史の変遷と、先人の町づくりに注いだ辛苦の足跡を、後世に残すためにも、その拠り所としての町資料館の建設が、町理事者・町議会はじめ町民各層の積極的な検討によって一日も早く実現されることを深く期待する次第であります。

参 考 (田中 實編)

一八八二(明治一五年)七月

樽川村開村

一八八五(明治一八年)

河本莊七氏引卒の山口県保護移民一二戸樽川に移住

一八八九(明治二二年)

石狩花畔より軽川(手稲)に至る道路を開く

一八九三(明治二六年)

道庁は、軽川原野・花畔原野等の区画測設をし、貸付地を許可

する。横井虎造氏南線に入殖。

一八九四(明治二七年)

前田農場、軽川に開設。

高木了玄師は本山より本道開教使を拝命し、樽川南六線に草庵を結び、実子法惠師を駐在させ。(了惠寺の始め、真宗興正派の本道最初の寺)

一八九五(明治二八年)五月

花畔・銭函間排水運河起工(長さ四里、巾二間)され、同三〇年完成

一八九六(明治二九年)

軽川新道の金子清一郎耕地(今の花川北五条一丁目の道々の西側)で約一九〇キロの牝熊一頭を殺す

一八九九(明治三二年)

了惠寺現在地に建立

一九〇〇(明治三三年)

横井虎造氏は乳牛(エアシャー種)二頭を購入飼育する

一九〇二(明治三五年)四月一日

花畔村と樽川村とを合併して「花川村」とし、二級町村制を実施

一九〇六(明治三九年)六月

札幌新琴似兵村四番通りを樽川まで延長(今の道々篠路樽川線)

一九〇七(明治四〇年)四月一日

石狩町と花川村とを合併して石狩町とし、一級町村制を施行

一九〇八(明治四一年)三月

札幌興農園（社長小川二郎）は、樽川村で牧草栽培を始める。

同四三年販売牧草事務所と庄搾場を樽川西七線に設置—機械はアメリカより輸入。本道牧草栽培の先駆—

一九一七（大正六年）九月

町村敬貴氏はアメリカより帰国し、樽川村（今の札幌農園地内）に町村牧場を開設（所有地一一二ヘクタール内に）

一九一八（大正七年）三月

興農園は、樽川の牧草栽培等の経営を極東煉乳会社に譲渡。

同社は、樽川村西四線に第二農場、西七線（今の樽川移転団地）に第三農場を開設し、集乳所も設置。

一九二二（大正十一年）一〇月

軽川・花畔間に軌道開通

一九二三（大正十二年）

町村農場出陳の乳牛（サー・ジョハナピータージ・マシーデス五世号）は東京平和博覧会で名誉賞受賞

一九二八（昭和三年）九月

町村牧場は江別村に移転（樽川村での牧草栽培は昭和七年まで。同年樽川牧場を開放し、自作農が創設される）

一九三五（昭和十〇年）十一月

軽石軌道閉止

一九四九（昭和二十四年）六月

南線揚水場竣工、南線地区三〇二町歩の造田工事のうち二五二町歩完成（工事は二三年八月着手。今の花川北・南地区）

一九六〇（昭和三十五年）二月一日

樽川コールド・ステーション完成落成式

著者略歴

職業 酪農業 65歳 研究テーマは、主として石狩の酪農の変遷について

第一回国勢調査から

金子 仲久

今年（昭和五十五年）は国勢調査年に当たっているので、之について書いて見よう。

「世に国政を論ずる者多くして国勢を談ずる者少なきが如し。是れ空に国政を論ずる題材豊富にして現実に国勢を談ずる材料貧弱に因る。然れ共真に国政を論せんと欲せば現実の国勢に立脚せざるべからず。現実に立脚せざる空論は迂遠に非ずんば独断、独断に非ずんば散漫なる一場の放談たるを免れず。故に国勢調査成り而して後始めて、国政を談ずべく、国政を策すべく、善政を施すべし……。」
（第一回国勢調査局長牛塚虎太郎）

即ち国家の統計の完備しているか否かは、その国の国民生活と甚大なる関係を有している。その調査の結果は常に政治の上に活用せられ、国民の幸福を増進する基とならなければならない。

一二	呉市	一三〇、〇〇〇		
一三	金沢市	一二九、〇〇〇		
一四	仙台市	一一九、〇〇〇		
一五	小樽区	一〇八、〇〇〇		
一六	札幌区	一〇三、〇〇〇		
一七	鹿児島市	一〇二、〇〇〇		
一八	八幡市	一〇〇、〇〇〇		

北海道の総人口

世帯数	総数	男	女
-----	----	---	---

四九、七八三戸 三、三五、〇九七人 一、三四、二四五人 一、二四、八五二人

北海道に於ける六大都市の人口

都市名	世帯数	総数	男	女
函館区	二九、一五五戸	一四、七四〇人	七五、六四七人	六九、〇九三人
小樽区	二、二七五	一〇八、一三三	五、四〇六	五、一、五七七
札幌区	二〇、〇三八	一〇一、五七一	五三、〇一一	四九、五六〇
旭川区	二、三四〇	六一、三三九	三四、六三三	二六、六八七
室蘭区	二、一九八	五六、〇二六	二九、九九七	二六、〇二九
釧路区	七、九五二	三九、三三四	二一、二二五	一八、〇〇九
北海道に於ける各支庁別人口				
札幌支庁	二〇、四三戸	一一三、六四五人	五九、五六七人	五四、〇七八人
空知支庁	六、七九九	三四八、八三五	一八二、五四五	一六六、二九〇
上川支庁	四三、一八三	二二六、八二四	一一四、九九三	一一三、八三二
後志支庁	三三、四六〇	一八六、三四二	九四、一一三	九二、二三〇

札幌支庁管内各町村人口

町村名	世帯数	総数	男	女
豊平町	三、二二戸	一一、七七〇人	七、一七〇人	五、六〇〇人
江別市	三、三四四	一七、三四三	九、一七七	八、一六六
札幌村	一、一七七	七、六〇四	四、三三八	三、二六六
篠路村	四九七	二、八九九	一、四九二	一、四〇七
琴似村	一、〇五五	五、九九二	三、〇三六	二、九五四
手稲村	七三八	三、九四四	二、〇一一	一、九三三
藻岩村	五九九	三、三八〇	一、六九三	一、六八七
白石村	九五六	五、四六三	二、八〇九	二、六五三
広島村	七八八	四、五〇二	二、一九三	二、三〇九
石狩町	一、六二二	九、一三九	四、九〇五	四、二三四
当別町	二、三〇三	一三、一九一	六、七八	六、四七三
檜山支庁	二、三六四	六八、八四三	三五、二〇七	三三、六三六
函館支庁	二五、七二二	一四三、五〇一	七四、五〇一	六八、〇〇〇
室蘭支庁	一八、四六七	九五、八四五	五〇、八九三	四四、九五二
浦河支庁	九、六八九	四八、七八九	二五、三三〇	二三、四九九
河西支庁	二六、四六一	一四一、六一八	七六、五九九	六五、〇六九
釧路支庁	二、一三三	五八、七三三	三三、〇八〇	二六、六五三
根室支庁	九、六一〇	五二、一三六	三〇、三八二	二一、七五四
網走支庁	三九、二五五	二〇三、一六三	一〇七、六四三	九四、五二〇
宗谷支庁	一四、六一三	七五、五五三	四一、五九一	三三、九六一
留萌支庁	二、八三八	七三、二八七	三七、九四四	三五、三四三

明治三十五年、法律第四十九号を以て国勢調査に関する法律の制定公布されてより十有八年を経過して、大正九年始めて第一回国勢調査の実施を見るに至った。之は法律公布後、日露戦争に依つて受けた経済上の打撃の為、又此の外にも諸々の事情重なり、止むなく延期されて来たのである。

思うに政府に於ても夙にその必要を認むるも、我国創設の一大事業であるが故に慎重の態度を以て之に臨み、大正七年五月勅令第百三十五号を以て臨時国勢調査局官制を公布すると同時に、同施行会・細則・規程等制定公布した。之に依つて第一回国勢調査の結果から一部を抜粋して、約六十年前の我国の人口動態を探つて見よう。従つて石狩町に關したものはその一部にすぎないが現在の北海道、又は石狩町と比較して見るのも何かの参考にならう。(以下日本国勢調査記念録による)

尚石狩町に於ける第一回国勢調査は左記の方々によつて行われた。

- 安孫子利三郎(六十一歳) 金子 清一郎(五十歳)
- 内海 秀太郎(四十五歳) 筒井 浅次郎(五十四歳)
- 猪俣 松藏(四十九歳) 川合 鯉一郎(二十九歳)
- 久慈 菊治(四十二歳) 池田 竹次郎(不明)
- 野田 勝彦(三十五歳) 吉野 多藏(六十五歳)

大正九年十月一日現在の日本人口(朝鮮、台湾、関東州、青島、南洋委任統治区域を除く)。

日本	人口総数	男	女
五、九六、一四〇人	三、〇四三、九五五人	二、七、九八、一四五人	

世界の大都市中に占むる日本六大都市の位置

順位	都市名	国別	人口
一	紐育	(北米)	四、七六二、〇〇〇人
二	倫敦	(英国)	四、五二三、〇〇〇
三	巴里	(仏国)	二、八八八、〇〇〇
四	市俄古	(北米)	二、一八五、〇〇〇
五	東京	(日本)	二、一七八、〇〇〇
二	大阪	(日本)	一、二五〇、〇〇〇
三七	神戸	(日本)	六〇九、〇〇〇
四一	京都	(日本)	五九一、〇〇〇
六九	名古屋	(日本)	四三〇、〇〇〇
七二	横浜	(日本)	四二三、〇〇〇
順位	都市名	人口	
一	東京市	二、一七三、〇〇〇人	
二	大阪市	一、二五三、〇〇〇	
三	神戸市	六〇九、〇〇〇	
四	京都市	五九一、〇〇〇	
五	名古屋	四三〇、〇〇〇	
六	横浜市	四二三、〇〇〇	
八	長崎市	一七七、〇〇〇	
一〇	広島市	一六一、〇〇〇	
一一	函館市	一四五、〇〇〇	

日本に於ける十万以上の都市(京城、台北を除く)

町村名	世帯数	総数	男	女
新篠津村	五〇五	三、〇三六	一、五三七	一、四九八
厚田村	一、二四九	六、〇九九	三、〇九八	三、〇〇一
浜益村	一、二〇二	五、九六三	二、九四一	三、〇二二
恵庭村	一、二二七	六、九六五	三、五三三	三、四三三
千歳村	一、〇六五	五、三六六	二、八五五	二、五一一

北海道人口一万人以上の町村(区を除く)

(石狩支庁)

豊平町	二、二二戸	二、七七〇人	七、七〇〇人	五、六〇〇人
江別市	三、三四四	一七、三四三	九、一七七	八、一六六
当別町	二、三〇二	一三、一九一	六、七六	六、四七三

(空知支庁)

夕張町	一〇、八四〇	五、〇六四	二七、三四二	二三、七三三
角田村	二、四八五	一三、九四三	七、一一〇	六、八三三
岩見沢町	四、三三一	二三、三三五	一三、〇四一	一一、二八四
砂川村	三、四二五	一七、一一八	八、九〇一	八、二二七
沼貝村	六、三九八	三三、三三八	一七、三三八	一四、九九〇
栗沢村	三、九四〇	二〇、一五四	一〇、六一一	九、五四三
歌志内村	五、一四九	二四、七四五	一三、〇〇五	一一、七三〇
三笠山村	四、三三三	二〇、九一五	一〇、九七〇	九、九八五
芦別村	二、九一〇	一五、〇一三	七、七九五	七、二二八
新十津川村	二、五七四	一五、三〇五	七、八八〇	七、四三五
深川町	二、三四五	一三、三三〇	七、〇一一	六、三〇九

(上川支庁)

東旭川村	二、六四	一五、二六三	七、八四六	七、四一七
鷹栖村	三、四八二	二〇、一四九	一〇、六四三	九、五〇六
美瑛村	二、四八六	一三、五八〇	七、一〇九	六、四七一
士別町	二、四八〇	一三、一〇三	六、九三三	六、一九〇
名寄町	三、〇〇〇	一五、七二三	八、二四四	七、四六九

(後志支庁)

余市町	三、三六三	一六、八〇九	八、一八五	八、六二四
倶知安町	二、九七八	一五、八三三	八、二六六	七、五五六
八雲村	二、七六二	一四、四一三	七、四〇一	七、〇一三

(室蘭支庁)

伊達村	二、三三八	一三、七二五	六、三九〇	六、三三五
苫小牧町	三、六九九	一七、五六五	九、六九五	七、八二〇
川合村	二、一九七	一四、四〇八	七、六〇九	六、七九八
本別村	二、八二六	一五、一九三	八、三三一	六、八七一
帯広町	三、〇八三	一六、〇八〇	八、八三三	七、二六七
芽室町	二、九三五	一五、七二〇	八、三九一	七、三三九
音更村	三、四三三	一八、六三〇	九、九五五	八、七二五

(河西支庁)

根室町	三、一五三	一五、一〇一	七、七四四	七、三五七
-----	-------	--------	-------	-------

(根室支庁)

根室町	三、一五三	一五、一〇一	七、七四四	七、三五七
-----	-------	--------	-------	-------

(網走支庁)

支庁・区名	国費	地方費	区町村費	合計
斜里村	二、八四一	一四、三五四	七、六五六	六、六九八
網走町	五、三二九	二七、八九九	一五、〇九八	一三、八〇一
野付牛村	五、八三四	三〇、一五三	一五、七三三	一四、四二〇
遠軽村	三、五二七	一七、四九二	九、二六	八、二七六
(宗谷支庁)				
頓別村	三、五五六	一六、六五〇	九、一三一	七、五九九
稚内町	二、四三七	一三、〇八一	七、二七七	五、八五四
(留萌支庁)				
留萌町	二、八七六	一四、三三七	七、四九五	六、八六二
国勢調査の費用				
中央に於て要する費用		二、四六五、〇二六円		
地方へ交付した費用		二、一七七、六八三円		
国勢調査員(二五万有余人)に 交付された記念章に要した費用		五〇〇、〇〇〇円		
合計		五、一四〇、〇〇〇円		
(備考) その他地方自治団体が独自の支出した金額は三〇〇 万円を越えたものと思われる。				
北海道の国勢調査費用				

後志支庁

後志支庁	四三六	八五八	一六、三三四	一七、五九八
桧山支庁	二〇一	三、七〇四	三、八五〇	七、七五五
函館支庁	一六一	五〇六	九、一六五	九、八三二
室蘭支庁	三〇三	四七四	五、八七〇	六、五七七
浦河支庁	一九六	二、一四	五、八二九	八、一三九
河西支庁	三六一	六二〇	五、六三三	六、六〇四
釧路支庁	二二六	一、二六九	三、三二八	四、八〇三
根室支庁	三三四	一、六六八	四、八五六	六、七四八
網走支庁	二九〇	六、〇三〇	一四、八九四	二二、二四
宗谷支庁	一八六	六二六	八、八二五	九、六三七
留萌支庁	二〇〇	八五五	一一、一〇〇	一二、二五五
札幌区	—	—	八、〇五三	八、〇五三
旭川区	—	—	三、九三三	三、九三三
小樽区	—	—	四、七七五	四、七七五
函館区	—	—	一一、四〇二	一一、四〇二
室蘭区	—	—	三、六四〇	三、六四〇
釧路区	—	—	二、九六四	二、九六四
道庁	一〇、一〇四	二、二三四	—	一二、三三八
合計	一三、七二二	二三、〇五六	一六三、八五三	二〇〇、六三〇

著者略歴

職業 農業 67歳 主に花畔地区の農業史を研究。花畔土地改良区花畔地区記念誌、花畔農協30周年記念誌作成にたずさわる。

—石狩町花川南地区(「通称」新札幌団地)の防風保安林に生息する野生鳥類について—

田中 實

石狩町花川南地区(通称「新札幌団地」)は、石狩町の南西端に位置し、東は、紅葉山旧砂丘を経て発寒川で、南は、樽川村西三線で、それぞれ札幌市界に接し、西は、道々手稲石狩線で石狩町大字樽川村に、北は、北海道住宅供給公社が開発した花畔団地(花川北地区)に連なっており、その面積は約四百二十万平方メートルあります。

この地区は、紅葉山旧砂丘を除いては、石狩平野の最西端の平坦地で、今から約九十年前の明治二十年代に、香川県阿野郡から横井虎蔵氏が引卒者として入殖され、鬱蒼たる原始林に斧を打ち下してから、畑作酪農の地として開け、大正期から昭和初めまで町村牧場が近代的酪農経営を此の地で営むなどのことも経て、昭和二十四年から大規模な造田工事により水田酪農地として安定した経営が行われて来ました。

昭和三十年代の後半から隣接する札幌市北西部の急激な発展による影響を受け、昭和四十年から民間宅造業者による大規模住宅団地として都市化の方向に進み、現在では住民約一万三千人弱となり、近い将来には約二十万人余が見込まれております。

このように先人による開拓以来、約九十年を経過してきたこの地区に於て、今では昔を偲ばせる風物も少くなりましたが、唯一カ所

開拓期の姿をよく保ち、都市化のなかに自然の息吹きを与えているのは、一部に樹令六十五年のヤチグモ人工林を混在しながら天然林相をよく示している団地内の防風保安林であります。それはまた、団地の風致を一層高めているとともに、野鳥の生息地としても貴重な存在となっております。

この防風保安林は、一八九三年(明治二十六年)に北海道庁が軽川原野・花畔原野などの殖民区画を測設し、貸付地の許可をはかったとき、防風林として設置された天然林地で、本年で八十七年目に当ります。その後、一九二一年(大正十年)十一月四日農林省告示により保安林に指定され、現在は、札幌管林署管内の「七二林班を小班」と呼ばれております。この防風保安林は、紅葉山旧砂丘(今から五、六千年以前の縄文前期の海進期にできたものといわれます)から、住宅団地を北北西の方向に斜めに通過し、石狩湾新港背後の海岸防風保安林に接していますが、紅葉山旧砂丘に始まり、道々手稲石狩線で遮断されるところまでの延長は約一千八百メートル、面積は約四十九・四ヘクタールで、林帯は約七十メートルあります。多種類の広葉樹が混在しており、主な樹種は、ヤチグモ・ハルニレ・ミズナラ・イタヤ・センノキ・ホノノキ・エゾヤマザクラ・シラカバ・ヤマハンノキなどです。また、一九一五年(大正四年)に植栽されたヤチグモの樹高は十二、十八メートル余で平均直径も二十五センチメートル以上のものがあります。

地床には、一メートル位のクマイササが密生していますが、近年、住民の意向などで林床の草刈りをしたので、元のような姿にまでは

なっておりません。

また、林縁部には、タラノキ・エゾイボタ・ノリウツギ等が生育しており、近年補植されたシラカバ・サクラなども見られます。

林縁部に接する両側は、舗装道路で自転車道にも利用されております。

このようなことから、この林は鳥類の生息個所として良好な環境を保っております。すなわち、多数の広葉樹種が老木から幼木に至るまで密生しており、地床に生育する植物も多いことから、昆虫類とその幼虫・卵も多くて鳥類の繁殖期に必要とする動物性の食餌が採り易いこと。道々手稲石狩線の西側に広い草地や耕地があり、植物性の餌も豊富にあること。発寒川が近く、水生昆虫の餌も求められることなど、鳥類の繁殖や滞留には好い条件がそろっております。この防風保安林に生息する野鳥についての近年の調査結果は、「琴似防風保安林に生息する野生鳥類の調査報告書第一報 昭和四八年 札幌管林局」と、「石狩防風保安林の鳥類相に関する資料 昭和五十年 斎藤春雄」にまとめられております。

それによると、鳥類の生息状況は、留鳥が三種、繁殖が十二種、滞留が十五種で計二十八種が確認されております。

(注—ここでいう「留鳥」とは、年間を通して生息が確認されているもの。「繁殖」とは、五月六月に生息が確認されたもので、調査地域で繁殖したか、または、附近で繁殖したものが飛来したとみられるもの。「滞留」とは、五月六月以外の時期に一時的に生息が確認されたもので、旅鳥・漂鳥・迷鳥とみられるものをい

ます—)

その二十八種類の鳥類の科名・種別の月別生息状況は、前記の「石狩防風保安林の鳥類相に関する資料」によると、次の表のとおりです。

なお、前記の札幌管林局の報告書によりますと、この表のほか紅葉山或いは附近の林地と交流している種類を含めて、この地域に生息すると思われる鳥類は、ヘンリンハシブトガラ・アカモズ・コサメビタキ・オオルリ・エゾオオアカゲラ・ヤマゲラ・シメ・イカル・ベニマシコ・ウソ・コムシクイ・マミチヤジナイ等があげられます。

このように、札幌都心部から約十キロメートルに位置し、一大住宅地域に存在する防風保安林は、先人が残した貴重な自然遺産であるとともに、都市化のなかに自然の息吹きを満喫できる天然林として、掛替いのないものであります。それだけに、この防風保安林の植生調査や生息する野鳥の観察活動が、小中学校の野外学習や地域住民による野鳥の会などに拡がってゆくとき、この防風保安林は、地域住民の保護保全運動の高まりのなかで緑豊かな天然林としての年輪を加えながら次の世代へと受け継がれてゆくことと思えます。

注I

この稿をまとめるために、次の文献を主に参考にさせていただきました。

(1) 琴似防風保安林に生息する野生鳥類の調査報告書第一報

防風保安林(72林班そ小班)における鳥類生息状況

番号	科名	種名	月別生息状況											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	ムクドリ科	ムクドリ				—	—	—			—			
2	〃	コムクドリ					—	—						
3	キンバラ科	カラフトスズメ												
4	アトリ科	カラフトカワラヒワ				—	—	—						
5	〃	マヒワ									—	—	—	
6	〃	ベニヒワ										—	—	
7	〃	イスカ											—	—
8	〃	アトリ									—	—	—	
9	〃	アオジ				—	—	—			—	—	—	
10	〃	カシラダカ									—	—	—	
11	セキレイ科	ビンズイ									—	—	—	
12	シジュウカラ科	シジュウカラ												
13	モズ科	モズ									—	—	—	
14	レンジャク科	キレンジャク											—	—
15	ヒヨドリ科	エゾヒヨドリ				—	—	—			—	—	—	—
16	ヒタキ科	キヒタキ				—	—	—	—		—	—	—	
17	ウグイス科	エゾセンニュウ					—	—	—					
18	〃	センダイムシクイ				—	—	—	—					
19	ツグミ科	クロツグミ					—	—	—					
20	〃	ツグミ									—	—	—	
21	〃	アカハラ									—	—	—	
22	キツキ科	エゾアカゲラ				—	—	—	—			—	—	—
23	〃	エゾコゲラ	—	—										—
24	ホトトギス科	カッコウ							—	—				
25	ハト科	キジバト					—	—	—		—	—	—	
26	フクロウ科	エゾフクロウ	—	—										
27	カラス科	ハシブトガラス												
28	〃	ミヤマカケス											—	—

昭和四十八年 札幌管林局

(2) 石狩防風保安林の鳥類相に関する資料 昭和五十年 斉藤春雄

(3) 石狩湾新港地域に係る環境保全について 昭和五十一年六月 北海道

注 II

(1) 前記(1)の報告書には、樽川西四線・西五線中間防風林(七一林班と小班)・樽川五線・六線の中間の防風保安林(七一林班え小班)及び分部越附近の林地(六七林班い小班)に生息する野生鳥類の調査結果も掲載されております。

(2) 「琴似防風保安林に生息する野生鳥類の調査報告書第二報 一九七四年(昭和四九年) 札幌管林局」には、生振筋違防風林(七六林班)樽川七線海岸防風林(六七林班)に生息する野生鳥類の調査結果が掲載されております。なお、六七林班は、現在小樽市域です。

(3) 注 I・注 IIのほか、石狩町域に生息する野生鳥類の調査などについては、「石狩町公有地利用計画調査報告書 昭和四九年 一二月 北海道開発コンサルタント」・「耕地防風林の鳥類相―構成樹種と鳥相の比較について 昭和四八年 松岡茂」及び「千潟鳥類保護対策調査報告書 昭和四七年 環境庁」に掲載されております。

参考。(筆者所有本に限りませ)

(1) 「原色生態図鑑北海道の野鳥―昭和五二年六月一日 著者北

海道栄養短大教授、農学博士井上元則 発行所(株)北海タイムス社 定価一五〇〇円」には、石狩町石狩川河口で撮ったメダイチドリ・オバシギ・ヘラシギ・キアシシギ・ハジロクロハラアジサシ・アジサシ・ヒバリ・カワラヒワの鮮明な写真が生態・分布・形態の説明とともに掲載されております。

(2) 「北海道の鳥 一九七八年四月二五日 著者竹田津実・小川巖 発行所北海道大学図書刊行会 定価一三〇〇円」には、鳥の大きさ・色・鳴き声などが初心者にも分かり易く掲載されております。

著者略歴

職業 公務員 54歳 現在、北海道史地方史協議会々員、北海道産業考古学会々員、日本歴史学会々員。著書に石狩町年表、石狩弁天社史等がある。

石狩町山菜摘記

沖本義久

石狩町内の山地・谷地など自然のなかの山菜摘みを紹介して見たいと思います、その主なものをあげます。

春一番手に未だ残雪のある沢のなかに、黄色のつぼみをのぞかせているのは、「エゾノリュウキンカ」です。一般には「ヤチブキ」と

もいつています。次に、「エゾエンゴサク」が薄紫の花を見事に咲かせます。食味は癖がなくあっさりしています。福寿草の花を見ながら行き、「ギョウジャニンニク」(別名「アイヌネギ」と、「カタクリ」を摘みます。「アイヌネギ」は、精気をつけ、体の疲れを取りります。近頃は、店頭にも並べられて季節の香りを感じさせております。「オウバユリ」は別名を「エゾウバユリ」ともいいます。根—鱗茎—の食味は乙なものです。

高岡にある「菊咲イチゲ」の群落をみたときは、思わず声を出した位、見事できれいで美しい花でした。その近くで「クサソテツ」別名「コゴミ」が出て来ます。味は、灰汁がなく茹でて食べます。此の頃になると「ユキササ」別名「アズキナ」といいますが、この芽と、「アマドコロ」の芽がでます。「ウドの根クキ」「タラノキ」の芽。この二種は同じ科の植物なので、生でかじると同じ味がします。水田の畦や、川の土手等に、「タチギボウシ」別名「エゾギボウシ」が出ています。ちよつと味に癖がありますが、馴れるとさほど感じなくなります。同じ頃、田の近くや小川のほとりに、「セリ」や「オランダガラシ」が生えます。「セリ」は、春の七草の筆頭に挙げられているだけに、独特の香りと味の良さがあ、春の摘草には欠かすことのできないものです。

高岡や五ノ沢地区の丘陵地に、「ワラビ」があります。最近、町内の人達より札幌方面からどつと入って居ります。次に、「イラクサ」の仲間の「ヤマトキホコリ」があります。地元の方たちは、「ミズナ」といつています。良く似ています。生のう

ちから水々しく、昔は婚礼やお祝いの食膳にあがったそうです。六月頃より秋近くまで食べられます。同じ仲間—科—で「アカソ」も良いです。これは水路の近くとか谷間・林の木蔭にあります。大きくなると棘がでて、さわると痒くて腫れますが、一時間半位で治ります。私達の家の近くによくある「コーゾリナ」別名「ヨメナ」は、昔の人たちはよく食べましたが、今の方たちは摘んでないようです。平地から山野にかけて、「ハンゴンソウ」・「ヨブスマソウ」・「ハハコグサ」・「ノボロギク」・「ニリンソウ」(別名「フクベラ」)「ミヤマイラクサ」等ありますが、余り沢山あるので未だ食べておりませんが、何れ食べて見ます。

二十年近く、山や沢などを歩いていますが、マムシや外の蛇に会ったことは一度もありませんが、高岡の一部の沢に、ダニがいます。此処は、人が余り入らない所ですが、たまたま札幌の方が犬を連れてきて、ダニにとりつかれたので分ったのです。此処以外には、ダニは居りませんので、安心して山菜摘みを楽しんで下さい。

参考

植物名	開花期 (月)	草丈 (cm)	よく生えている場所
エゾノリユウキンカ (別名ヤチアキ)	四〜六	五〇〜八〇	山地の谷川の岸・湿地
ギョウジャニンニク (別名アイヌネギ)	六〜八	四〇〜六〇	山地の木蔭・湿った林の中
カタクリ	四〜五	一〇〜一五	山地の林の下・山野

アマドコロ	六	六〇〜一〇〇	山地の林の中
ハハコグサ	五	一五〜三〇	畑の縁・河原
ユキササ	五	三〇〜六〇	山地の林の下
(別名アズキナ)			
ヤマトキホコリ	七	二〇〜四〇	湿った山地・谷間
アカソ	七	五〇〜八〇	林の木蔭・谷間
ハンゴンソウ	七	一〇〇〜一五〇	山地の林縁
ヨブスマソウ	六	一〇〇〜二〇〇	林の木蔭・谷間
セリ	七	二〇〜五〇	田の畦・谷間・川岸・湿地
ニリンソウ	四	二〇〜三〇	林の木蔭・山野
(別名フクベラ)			
ウド	八	一〇〇〜二〇〇	山地の斜面・陽のあたる山地
オオウバユリ	七	一五〇	低地・密生した林の木蔭
(別名エゾウバユリ)			
ノボロギク	六	一〇〜四〇	庭先・道端・荒地
タチギボウシ	七	八〇〜一〇〇	原野・湿地
(別名エゾギボウシ)			

著者略歴
高岡で農業を営む。54歳 植物、化石調査を研究テーマとする。

若林清作翁聞書

田中 實

私は、明治二四年三月一日、小熊家に生まれるとすぐ若林家に来ました。父(久太)は船大工で船場町の二区―今の三堀部商店の裏手に住んでおりました。

その頃、鹿がよく向い側の石狩川縁りにきておったのを見ました。また、刃紺野さん(今の親船町の後藤商店のところ)の馬小屋に熊が押し入って馬二頭喰われたことがありました。

中島を越えて川を泳いで来たものと思われます。熊は捕えた一頭の馬の両前足を肩にかけて砂山をこえて西浜の方に行つたが、馬は後足で熊に引っぱられながら歩くので、熊も歩き易かつたと思ひます。砂山の陰にくると馬を離して休んでおるのに、馬は逃げようとしなかつたとのことです。市街では消防団を出動させ、半鐘を叩いて熊を追いかけました。

父は、帆かけ舟や鮭獲りの舟を造っていましたが、モツタで大木をくり抜いて丸木舟をつくり、漁もしました。随分鮭がとれたものです。私は、小樽の造船所に勉強にゆき、さらに函館まで行って木造汽船の造船技術を学びました。其処で青写真の焼き方も修得したので帰つてから、役場の舩田岩雄さんなどに教えたものです。

来札には、樺太から江別の対雁に移つてきたアイヌの鮭漁場があ

だったので家を建てて住むアイヌも多く、毎年熊まつりがありました。その場所、赤田さんの家の上手の方です。アイヌは山から熊の仔を捕えてきて、煙筒位の丸太を組んだおりのなかでメノコが育て、二、三才になったときの熊まつりに殺しました。アイヌ学校もありましたが、あとではごして五ノ沢小学校の校舎に利用しました。

来札のアイヌは日露戦争の後、樺太に引揚げました。

その頃、灯台のあたりは遠藤漁場で、役場の対岸は村山の漁場でしたが、網によく鰈鮫ヒョウザメが入りました。石狩川の河口―中村さんの漁番屋のあたりです―に、ロシア人が来てムシロで小屋掛けをし、鰈鮫を獲っていました。子供の頃には、黒パンを貰うのが楽しみでよくそこに出かけたものです。

伊藤房次郎（秩父事件の井上博蔵）の家は長野商店の倉の裏手だったと思います。今泉旅館の間に桜湯という風呂屋があり、その傍でした。学用品を売っていました。

星野さんは、消防組長をされた方ですが、家では凧や子供の遊び道具、パッチなど売っていました。

明治四四年、私が軍隊に入営するとき、田中さんのお父さん（伍幣）が青年会長をしており、高田屋で送別会をしてもらった時、りっぱな挨拶を受けました。その時、両市街からの甲種合格入営は私一人でした。送別会するとき記念にもらった盃はまだ持っています。

（木盃で、表に「祝入営若林清作君」裏に「明治四四年一月石狩消防団」と書かれている）

満期除隊したとき、成績がよかったので町から表彰を受けました。

表彰状はこれです。

陸軍工兵上等兵 若林清作

現役在隊中行状端正勤務精励ノ結果上等兵ニ進級セラレタルハ誠ニ本町ノ名譽トシ且ツ一般壯丁ノ模範タリ茲ニ町会ノ評決ヲ経テ木杯壹個ヲ贈呈シテ之ヲ表彰ス

大正四年八月十六日 石狩町役場

私の父が消防組頭るとき（大正八年）^④の火事があり、爺さんが焼け死にました。

また、私の若い頃、林喜佐吉さん・堀松為助さん・鈴木逸平さんの三人は（町のことによく活躍し）「石狩の三勇士」と呼んだものです。

長男の久男が三歳のとき、八幡町に移り造船所を拡張して経営しました。その家を建てるとき「土台の穴を掘ると、アイヌの使用した物がでてきた」と言いますから、或いはアイヌの墓地であったとも思われます。その当時は家の前の川岸には、洪水で流れついた大木がおびただしく寄せられていましたが、船の上架場にするため川畔を整地したら、長さ五十八尺、直径四、五尺のタモの埋れ木が出てきたので、チェーンブロックをかけて切断し、亡くなった田中周作と相談して記念写真を撮りました。その写真はまだあります。

参 考

（田中 實記）

〇一八七七年（明治一〇年）開拓使は、対雁村に明治八年移住した樺太アイヌに石狩の来札などの鮭鱈漁場及び厚田村に三カ所の

鯨漁場を与えた。

○一九〇四年（明治三十七年一〇月）来札に旧土人学校設立、尋常小学校課程としたが、生活困難のため就業者は殆どなかった。この年の旧土人の戸数三五、人口一五〇人

○一九〇六年（明治三十九年）日露戦争の結果、南樺太は日本領となり、来札の旧土人は一〇月までに樺太に移転し終る

○一九〇七年（明治四〇年）来札の旧土人学校廃止

○一九一〇年（明治四三年）一月一日、五ノ沢教育所開設

○星野辰之助 明治一九年から二〇年まで石狩消防組組長（初代）

及び明治二七年から同三二年まで（初代）組頭

○若林久太 大正八年から一〇年まで石狩消防組（七代）組頭

○一九一九年（大正八年）一〇月、石狩町大字弁天町四区の㊦松岡

楼放火自殺により出火、横町に延焼し、住宅六戸と法性寺焼失。

松岡楼の住人焼死する

後記

この聞き書きは、若林翁がまだ八幡町に住んでおられた今から七年前に、お伺いして色々お聞きした時のものです。若林翁は、石狩川ヤウスバ築堤による立退きにより現在、親船町の新宅で長男久男さんと同居しておられます。今度ご挨拶に伺った時も、八九歳の高令というのに記憶も明瞭で、三代を生き抜かれた気骨に打たれると共に、つつましく傍に坐っておられたおばあさんの好一對は、働きつづけて相添うて八十余年の齢を迎えられた静けさ

と安らぎのなかにあることを感じました。

若林翁は、昭和二二年から三〇年までと、三四年から三八年までの合わせて三期一二年間、町議会議員として町政に参画され、土木委員会（現在の産業建設委員会）委員として、石狩川口渡船事業の運船改良、従業員の待遇改善に、渡船場議員といわれる程尽くされました。また、冬期間の花畔―石狩市街間は、客馬橋が唯一の交通機関であったので、道路を盛土し除雪をしてバスの運行をはかることが議会で決まり、若林翁は豪雪地の長岡市まで調査に行かれ、関係方面とあたり、二九年一月二三日に中央バス会社による雪上車（バス橋、定員二六名）の試運転を行うまでになりました。（この冬から運行）

当時は、客馬橋組合があり、今の㊦さんが事務所でしたが、そこを通りかかった時、組合員に呼びとめられて、「営業妨害をするのか」と叩かれた（叩いた人も今は亡くなった）ほど活躍されました。

(通称)新札幌団地(石狩町花川南地域)
開発史年表稿

—一九六四—一九八〇年—

西歴	年月日	記事
一九六四	三・二六 四・二〇	南線地区発展期成会結成(会員約四〇名・會長高田二) 南線地区発展期成会と内外緑地(株)会社(社長松坂有裕、昭和三五年一月五日設立)との間に土地売買契約締結
一九六五	四 九・七 九 二	この地区の世帯数約五〇、人口二四一人 内外緑地(株)会社新札幌団地起工式開催 同社は第一次二〇万坪の分譲を開始 新札幌団地内に賃貸住宅五九戸完成入居始まる
一九六六	四・三三 八・五 八・三六 九 二一・一 二二・一 三三・一 三三・三	石狩町は、都市計画区域指定を受ける 石狩町は住宅地造成事業法指定町となる 新札幌団地(東六線)に防火水槽建設 内外緑地(株)会社により、紅葉山砂丘(東六線)に温泉湧出(泉質二六・五度C、湧出量一分間五〇リットル、泉質単純温泉) 南線簡易郵便局業務開始 北海道中央バス(株)会社の新札幌団地線開通 北海道住宅供給公社は「新札幌団地」の造成を決める
一九六七	四・五・二 九・六	内外緑地(株)会社は、温泉ボーリングと分譲住宅の合同起工式を開催 町教育委員会は、紅葉山遺跡の本格的調査を実施(一八日まで)
一九六八	四・一・五 七・八	内外レジャーランド(株)会社設立(資本金一五、〇〇〇万円) 町教育委員会による紅葉山遺跡第二次発掘調査を実施
一九六九	四・一・三 九・七 九 一・三 三・七 六・七 九・五	南線地区発展期成会解散 新札幌団地内に商店会結成される 内外レジャーランドオープン 北海道議会で、新札幌団地内の飲料水不適が指摘され問題となる 内外緑地(株)会社の新札幌団地水道事業経営を道知事認可(計画給水人口七、〇〇〇人、計画日最大給水量一、四〇〇立方メートル) 内外緑地(株)会社の新札幌団地水道起工式を開催(新たに浄水場建設と配管施設改善)
一九七〇	一〇・一 一〇・二 一〇・三	団地内道路に初の簡易は装工事完成(二号線の一部四線〜六線間約一、八〇〇メートル) 新札幌団地内世帯数三六五、人口一、一九五人 石狩町公民館南線分館設置 北海道議会で新札幌団地造成についての諸問題(計画の実現・パンフレットなど)が追及される
一九七〇	一〇・三	松坂内外緑地(株)会社社長は、新札幌団地住民

一九六九	代表(小泉氏・松浦氏)と道議会庁舎で会見し、「四六年までに立派な団地に仕上げる」など確約(読売新聞による)	一九七二	二・三	に保育事業一〇周年記念式典を開催 南線小学校体育館落成式並びに開校七〇周年記念式典を開催(同校児童数二五九名で町内最多)
	札幌北警察署新札幌団地駐在所公務開始		四七・二・二	日本万国博覧会記念館スカンジナビアン・パビリオンがオープン(一月三一日復元竣工)
	新札幌団地共同電話(加入数約三〇〇)開通		五・一	南線小学校増築工事(二階建)実施
	石狩町は、石狩町南線出張所設置を決める		七・三	ボーリング場「ポウルニューサップポロ」完成 祝賀会開催(ボーリング場は五二レーン)
	新札幌団地集会所落成式を開催		一〇・三	札幌圏都市計画市街化区域・市街化調整区域の変更素案に対する公聴会を町社会福祉センターで開催
一九七〇	南線小学校音楽教室完成		二・一	公立南線幼稚園入園式(一学級四〇名)
	石狩町新札幌団地出張所開所式、業務開始		三・九	石狩町域市街化区域を拡大(主として石狩湾新港地域と花畔団地)
	石狩町は新札幌団地等のごみ収集を開始	一九七三	三・三	石狩手稲通・花川通・樽川通の都市計画道路を決定
	新浄水場(水道)通水始まる		四・三〇	都市計画道路「樽川道路」は、「西五丁目樽川通」と変更になる
	石狩電報電話局開局(ダイヤル式電話開通)		五・一	新札幌団地公共下水道事業都市計画決定 本日付で、第六・第五・第二町内会長より町長に対し「紅葉山(了恵寺周辺)の残存立木の保存と整地する地域に植樹等による緑地帯の大中設定による環境の整備充実方について」の請願書を提出
	札幌圏新都市計画法に基づく市街化区域を決定、これにより新札幌団地約二七四ヘクタールは市街化区域となる(調整区域は、約一四六ヘクタール)		五・二四	石狩町域の市街化区域に新用途指定 松坂科学文化振興財団設立
	新都市計画法(前項)による市街化区域内の用途地域が決定される		六・一	
	新札幌団地内世帯数五九四、人口二、〇〇一人(国勢調査概数では、世帯数六二一、人口二、一九三人)		六	
一九七二	日本万国博覧会のスカンジナビア館の紅葉山移設起工式を現地で開催			
	新札幌団地内世帯数八七六、人口二、九六一人			
	ニューサップポロシティ(新札幌団地)内のボーリング場地鎮祭を開催			
一九七三	常設の南線保育園(定員九〇名)開園式並び			

一九七三	七・五	第六・第五・第二町内会長より町議会に「紅葉山森林保存に係わる請願書」を提出			
	九・一	町議会議長より道知事あてに「紅葉山地域自然保護指定に関する要望意見書」を提出		四・一	南線幼稚園は三学級一二〇名となる
	一一・二〇	南線集会所・南線小学校体育館新築落成		七・三	七線防風林沿いにチビツ子道路オーブン
	一二・二四	第三町内会長より、町議会議長に対し「部落集会所建設に係わる陳情書」を提出		八・三	幌団地開基一〇周年記念式典並びに祝賀会を開催
一九七四	兜・一・七	南線幼稚園父母の会有志代表より町議会議長に対し「町立南線幼稚園新築及び学級増に対する請願書」を提出	一九七六	五・一・三	新札幌団地世帯数二、〇四六人口六、八三一人
	四・一	石狩町宅地開発指導要綱施行		二・一	南線幼稚園落成、南線小学校々舎落成記念式並びに祝賀会を開催
	四・一	南線幼稚園は二学級八〇名となる		七	北海道中央バス(株)会社、花畔団地線開通
	五・二〇	内外緑地(株)会社は商号を、株式会社ユー・アンド・アイマツザカと変更、本社を東京に移す。		九	(仮称)南線中学校新築工事着工
	七・二四	石狩町交通安全町民大会を南線小学校で開催		一〇・一	団地内の第一会館・第二会館新築落成
	一〇・二	連合町内会長等より町議会議長に対し「新札幌団地内に早期中学校の設置についての陳情書」を提出	一九七七	一〇・一	新札幌団地世帯数二、三八〇、人口七、八四五人
	一一・一	第一回新札幌団地文化祭を南線公民館で開催(一二日まで)		一一・一	(株)ユー・アンド・アイマツザカは経営悪化し事実上倒産
	一二・一	新札幌団地水道事業は、石狩町に移管となる(計画給水人口一七、〇〇〇人、計画日最大給水量五、一〇〇立方メートル)		一二・一	町の字名改正施行、新札幌団地々域は「花川南」と呼称
一九七五	五〇・三・三	石狩北部地区消防事務組合石狩消防署南線分遣所庁舎完成し業務開始(勤務一、二名)		一三・一	(株)ユー・アンド・アイマツザカからの会社更生法手続き開始を、札幌地方裁判所が決定。
		町道樽川四線の一部は道々に昇格「道々樽川	一九七八	一三・一	石狩町花川南浄水場(新施設)本格的運転開始
				一四・一	道央信用金庫石狩支店五周年記念祝賀会開催
				一五・一	花川南中学校開校

一九七八	六・二六	石狩町域市街化区域を拡大（花川南地区の一部も）
	七	新札幌団地連合町内会（松島会長）は町の指導のもとに団地内空地の雑草対策を実施
	七・二	第二回石狩町スポーツ少年団柔道大会を南線小学校で開催
	七・三〇	花川南中学校屋外運動場落成式及び運動場開き親善野球を開催
	八・二五	更生会社（株）ユー・アンド・アイマツザカは第六工区（紅葉山地区の一部）四九八区画三四、四〇九平方メートルの造成工事を完了し、太平洋興発株式会社に売却
	九・二四	花川病院新築工事地鎮祭
	一〇・一	花川南地域世帯数三、〇〇四、人口九、八三六
	一一・三	花川南中学校々舎落成記念式典並びに祝賀会開催（体育館・技術室の完成によって）
	一二・二七	花川南地区児童館新設工事のうち建築主体工事着工
	一二	町議会定例会で石狩町水道事業給水区域の拡張（南一〇条地区）を可決
一九七九	一・一	町の「新札幌団地出張所」を「花川南出張所」と改称
	三・三	更生会社（株）ユー・アンド・アイマツザカの更生計画について札幌地方裁判所は認可決定
	三・三四	花川南地区児童館新築工事完成
	三	町議会に、花川南地区下水道事業調査特別委

一九七九	四・三〇	員会が設置される（四月審議）
	五・一	石狩消防庁舎は、花川北一条一丁目に移転し、一般業務を開始。これに伴い石狩花川南出張所は一九日付で廃止となる。
	七・三	南線小学校の児童数一、一六八人、教員三五名、花川南中学校生徒数四〇五人、教員一九名
	八・二	南線小学校プレハブ校舎建築工事着工
	一〇・一	日本ボーイスカウト札幌地区協議大会（発足満三〇周年）をスカンジナビア館広場で五日まで開催
	一一・一	花川南地域世帯数三、四四五、人口一、三七四人
	一二・三	南線保育園改修工事完成
	一三・三	南線小学校々舎特別教室増築
	一四・四	花川南中学校普通教室増築
	一五・一・二六	札幌圏都市計画用途地域の変更告示（石狩町域を含む）
	一六・四	「花川南地区の下水道事業は手稲処理区としたい」との町の諮問に対し、町都市計画審議会は町原案どおり答申
		（仮称）南線第二小学校新築工事開始

通称「新札幌団地」の開発は、一九六四年の内外緑地（株）会社による土地取得に始まりました。それまでは、戸数約五〇戸の純農村で、

安定した水田酪農経営を主とする穀倉地として長い歴史を有して来ました。昭和三〇年代から隣接する札幌市北西部の急激な都市化の波を地域の農業者は主体的に受けとめて、町では始めての大規模住宅団地開発を、新たな地域発展の道として定めたのでした。

それから約十五年経過しました。今では一万二千人余の住宅団地となり、さらに発展が確実視されております。かつての純農村で南線小学校が二教室に過ぎなかつた時代の面影を偲ばせるものは、耕地防風林以外には見当らなくなりました。また、開発主体者の会社も社会経済情勢の激動のなかで後退し、命名した「新札幌団地」の呼称も字名改正により風化されてゆきつつあり、街並みは年毎に変貌の度合を加えております。

この年表（稿）は、この間の経緯を簡潔にまとめたものに過ぎませんが、この団地については初めてのものだと思います。

約十五年前から今年まで、全道の各地からこの団地を新たな生活の場と決められて住民となられた方や、この団地を出生の地とする次の世代の方に、いくらかでもこの団地の過去と現在のかかわり合いを確かめていただくことができましたら喜ばしいことであり、さらに、この地域の発展が住民の未来の豊かさに繋がってゆくことを望むものです。

私は、この年表（稿）は、一つの叩き台の役割に過ぎないと思っております。従って未定稿としたのは、主に次のような理由からです。先づ、過去の出来事の要因や結果に至るまでの過程が示されておらないことと、出来事に関連する多くの面からの資料とくに開発者

であった会社側と、地域住民側の―が利用されることが少ないため、開発の足跡が具体相に欠ける点がある点などからです。

しかし、この叩き台を基として、足らない面の補完をしてゆき、この孤立した一地域の年表の視野を広げて、全町的な動向或いは全道的な動向のなかでの（通称）「新札幌団地」の位置付けをして参りたいと思っております。

追記

この団地内住民組織などから、町や町議会に提出された多くの請願・陳情の関係、町内会設立とその活動及び文化活動などについては今後の機会を俟ちたいと思えます。ご教示いただければ幸甚と存じます。

郷土資料の紹介1

「鮭皮のケリについて」

石橋 孝夫

現在、石狩町では教育委員会、郷土研究会などが中心となり、石狩の開拓、歴史に関連する資料を収集中です。この項では収集した資料の中から、いくつかの資料をとりあげて紹介していきたいと思えます。

鮭皮製の履物を「ケリ」といいます。「ケリ」という名は、多分アイヌ語と思われます。北海道に現在残っているケリの起源は、アイヌの人たちが使っていたものを開拓者たちが、作り方を学んで作ったものです。

「ケリ」が使用された時期は、明治初期から明治三十年代頃までと思われまゝ。ただ一部の地域―鮭皮の手に入り易い地域等―では比較的后まで使用されたと言われています。

石狩町内での使用年代は、まだはっきりとはわかっておりません。今、教育委員会に保管されている「ケリ」は、二点あります。一点は、弁天町の吉田伸太さん（故人）が昭和三十八年に製作したものです。もう一点は、八幡町の下沢初太郎さんが所有していたものです。「ケリ」は、冬期間に使用されたもので、鮭皮と綿布から出来ているものが普通です。そして中にワラや草を結めて保温性が十分あるよう

に作られています。保管している二点のケリの中には、ケリ草と呼ばれる草が入っています。学名はまだわかっていませんが、聞きとり調査によりますと、望来の山の中に取りに行ったそうです。ケリの利点は、耐水性、保温性にすぐれています。そしてウロコやヒレによるすべり止め効果もあり、冬期間の履物として理想的な機能を備えています。耐用年数は、保管に気をつければ五年は、使用できると言えます。ただ、鮭の皮で出来ているので猫や犬に喰べられることもあったようです。

ケリに使用する鮭皮は、十月以降にとれる魚体にブチの出来た、ブナと呼ばれる皮の厚いものを使用します。そして皮を剥ぎ、陰干ししてケリを作ります。

ケリは、使用された期間が短かったものの北国の生活では、重要な役割をはたしました。ケリの使用時期については、昭和に入ってから使用された時期があります。それは、戦後まもないころ、物資が欠乏していたため、一部の地域ではケリが作られ使用されたという事です。

本稿を書くのにあたり、弁天町の吉田忠太さん、開拓記念館の藤村久和さんからお話を伺いました。また参考図書として、鮭鱒聚苑を使用しました。

著者略歴

職業 公務員 30歳 現在、日本考古学協会員。

入会案内

石狩町郷土研究会は、昭和三五年、創設された団体で石狩町の文化財、歴史、自然などに興味を持つ人の集まりです。

本年は、発足以来20年目をむかえ、さらにこの会の活動を活発化するために、新会員を募集したいと思います。石狩の文化財や歴史、自然などについて興味のある方は、私たちと一緒に勉強して見ませんか。

石狩町郷土研究会々則 (抜粋)

第二条 この会は、郷土のあらゆる文化財に眼を向け、その調査や研究を通じ町民としての郷土愛をたかめ、町発展と道文化の開發に寄与することを目的とします。

第三条 この会の目的を達成するために、次の事業を行います。

- 一、文化財の調査及び研究
- 二、機関誌及び連絡紙並びに調査に基づく資料等の発行
- 三、研究会、展示会の開催
- 四、関係機関との連絡調整
- 五、その他、この会の目的達成に必要な事業

第四条 この会は、この会の目的に賛同する石狩町内居住者を以って組織します。

第九条 この会の会計は、会員一人年額、一千円の会費及びその他をもって充てます。

入会に関する問い合わせ先

石狩町教育委員会内 社会教育課 石橋まで

電話 二局三二七〇番

石狩町郷土研究会員が編集者又は共同執筆者として発刊された町関係書一覧(抄)

記

石狩弁天社史(昭和四二一〇月、田中實、町教委・町郷土研究会)
石狩川河口地区開發史年表―附石狩湾新港に関する経過(未定稿)

(四三年一月、田中實、石狩町他)

九町三村時代の石狩(四四年三月、長谷川嗣、町史編集委、生振郷土史編集委)

石狩町年表増補改訂版(四三年三月、田中實、町史編集委)

花畔の百年(四五年九月、小西茂他、花畔開村百年記念行事協賛会)

石狩町誌 上巻(四七年三月、田中實他、石狩町)

とせん(四八年三月、札幌開發建設部・石狩町)

石狩場所請負人村山家記録(四八年九月、長谷川嗣、町史編集委)

石狩湾に沿っての明治百年の旧跡(四八年、長谷川嗣、町郷土研究会)

石狩町俳句小史(四九年二月、前川道寛、町郷土研究会、生振村史編集委)

花畔土功組合記念誌(五〇年三月、金子仲久他、石狩花畔土地改良

区花畔地区)

樽川百年史(五二年三月、樽川村史編集委)

石狩消防百年史(五四年三月、石狩北部消防事務組合石狩消防署)

(遺跡発掘調査関係)

ワッカオイⅠ・Ⅱ・Ⅲ(五〇、五一、五二、石橋孝夫他、町教委)

シビシウスⅠ・Ⅱ(五三、五四、石橋孝夫他、町教委)

大昔のいしかり(五五年三月、石橋孝夫、町教委)

いしかり暦

創刊号

昭和五五年八月三〇日 発行

発行者 石狩町郷土研究会

編集 「いしかり暦」編集委員会